

令和6年3月27日

建設工事の下請基準の一部改正について

大館市契約検査課

令和6年4月より建設工事における下請基準を一部改正しますのでお知らせします。

1 改正する基準、様式等

- (1) 建設工事における下請基準：(第6(12)、第10(3))
- (2) 下請負届：様式第1号(第5関係)
- (3) 下請契約等自己点検票：様式第2号(第10関係)
- (4) 下請契約等自己点検要領(参考)

※改正する基準等は下記ホームページから確認できます。

大館市ホームページ内「事業者情報」

→「大館市契約検査課」→「入札・契約制度」→「大館市要綱集」

2 適用日

令和6年4月1日より